

鳥羽市全員協議会会議録

平成30年10月29日

○出席議員（12名）

1番	奥村 敦	2番	片岡 直博
3番	河村 孝	5番	木下 順一
6番	井村 行夫	7番	中世古 泉
8番	戸上 健	9番	浜口 一利
10番	坂倉 広子	11番	世古 安秀
13番	尾崎 幹	14番	坂倉 紀男

○欠席議員（1名）

4番 山本 哲也

○出席説明者

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・寺田総務課長、奥村補佐
- ・山下企画財政課長、岩井副参事、北村補佐、栗原財務係長、中村財務係主査
- ・中山建設課長
- ・榎生涯学習課長
- ・池田市民文化会館館長
- ・寺本鳥羽市武道振興会事務局長
- ・坂倉鳥羽市開発公社事務局長、鳥羽市開発公社事務局職員2名

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 清水 敏也
書記 中山 真緒

次 長
兼庶務係長 上村 純
兼議事係長

(午前 9時59分 再開)

○浜口一利議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから全員協議会を再開します。

なお、山本議員から欠席の連絡がありましたので、ご承知おき願います。

それでは、本日の案件につきましては、お手元に配付してあります事項書のとおりでございます。

それでは、議事に入ります。

協議事項1、執行部からの報告事項についてであります。

そのうち、①平成31年度予算編成方針についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしく願います。

平成31年度の当初予算編成基本方針を政策会議の中で位置づけてまいりましたので、ご説明を申し上げます。

31年度当初予算編成は、30年度と比較して歳入見込み額の大幅な減により、厳しい予算編成となりますので、ご理解、ご協力のほどよろしく願います。

本日の説明は、企画財政課の財務係の3人から順次ご説明いたしますので、どうぞよろしく願います。

○北村課長補佐 それでは、事前に資料として送信させていただいております平成31年度当初予算編成基本方針、こちらのほうから私のほうが説明させていただきます。

まず、I、鳥羽市の財政状況、1、これまでの財政推移の歳入についてであります。お時間の関係がありますので、一部抜粋でご説明させていただきます。

まず、過去10年間の歳入決算額の推移なんですが、自主財源である市税が10年間で11.5%減少し、依存財源である国からの地方交付税などで補っているということで、下に2つグラフが2段に分かれてありますが、その真ん中のあたりに囲みで市税、三角でマイナス3億7,300万円、過去10年間でこれだけ減ったと、それに対して交付税が6億3,400万円、10年前からふえているという状況になります。

次に、2ページをお願いします。

また、歳入確保に大きく寄与したふるさと納税寄附金は、各自治体の返礼品競争による総務省からの品目や割合の見直し要請を受けて、今年度の寄附額は平成27年度の水準で推移している。平成31年度以降も同水準程度になると見られ、ふるさと創生基金繰入金（ふるさと納税分）を原資とした施策展開は大きな転換期を迎えるということで、上のグラフと表につきましては、この9月の決算委員会で提出させていただいた資料から抜粋をさせていただいております。30年度の寄附額が27年度程度に2億円程度になるというふうに見られております。

同じく下の平成29年度ふるさと創生基金繰入金（ふるさと納税分）充当事業、これは29年度決算の決算成果説明書から抜粋した資料になります。これによりますと、29年度は5億2,100万円の事業に対してふるさと納税を充当しているというところです。

3ページをお願いいたします。

続いて、②歳出です。過去10年間の性質別歳出決算額の推移によると――2行目です――扶助費が8億5,800万円から13億8,100万円と約1.6倍になったほか、補助費等もごみ処理に係る鳥羽志勢広域連合分担金の増等で2.1倍となっているということで、これも同じく真ん中の囲みのところをごらんいただきますと、10年間で人件費を4億3,100万円減少しております。それに対して扶助費が5億2,300万円ということで、ほぼほぼニアイコールになっているということです。

投資的経費につきましては、10年間で15億5,600万円減っているかわりに補助費等が7億1,500万円ふえているという状況です。

4ページをごらんください。

③財政調整基金です。上から3行目、剰余金を積み立てることで平成28年度決算は7億1,000万円まで回復した。しかし、平成29年度は1億7,000万円の取り崩しがあり、さらに都市計画基金造成の影響で平成30年度積み立てが5,980万円しかできず、当分の間は厳しいことが予想されるということです。

次に、下の2ですね。今後の見通しですが、鳥羽市人口ビジョン・人口分析に関する報告によると、2行目、2025年に本市の総人口は1万7,000人を下回るまで落ち込むと予想される。また、その下です。また、15歳から64歳までの生産年齢人口は、2030年には50%を切ると予想される。歳入への影響として、生産年齢人口の減少は個人市民税の減収、老年人口の増加は担税能力低下や土地家屋相続人不明による固定資産税の減収につながるおそれがある。

一方、歳出においてはということで、下3行です。2040年以降、老年人口46.1%の占める比率が生産年齢人口46.5%とほぼ同数になると予想される。

5ページです。

報告では、現役世代1人で高齢者1人を支える肩車社会が全国平均より早く到来し、もはや社会保障費の増大は避けられない状況と言える。

以上を鑑みると、2040年にかけて歳入歳出の収支バランスは急激に悪化していくことが予見できる。このことから、現在より将来を見越した事業の休廃止や起債抑制等、計画的な財政運営が必要になるということで、今ご説明したところの表1、年齢3階層別・人口数なんですけれども、2025年のところを見ていただきますと、総人口が囲みで1万6,889人ということで、ここの時点であと7年後には1万7,000人を割ってくるという予想になっております。

そして、右隣の2040年には、15歳から64歳人口が5,854人、65歳人口が5,805人ということで、ほぼほぼ1対1の割合で老年人口と生産年齢人口がなるという状況です。それは、次の表2でも割合としても出されているところです。

次、6ページをごらんください。

表3、将来人口推計を踏まえた個人市民税現年調定額の推移ということで、市民税が人口が減少することでどれくらい減るかということをお示しした表になっております。2010年や2015年は大体7億1,100万円程度の個人市民税の調定額がありますが、ここからグラフが線が3本線に分かれています。一番下の線がこのまま人口が減った場合ですね。一番悪いパターン、一番上が人口が減少が緩やかになったとい

う過程の一番いいパターンになっています。これで2040年の囲みを見ていただきますと、一番悪いパターンで7億1,100万円あった市民税が3億9,200万円程度まで落ち込む。人口の減少が緩やかになった場合でも5億3,300万円ほどに落ち込むという予想がされております。

こういった将来見通しを踏まえての次、下のⅡの当初予算編成基本方針なんですが、1、一般会計の当初予算編成、①人口減少と少子高齢化に対応した行政と地域のあり方についてということで、人口減少と少子高齢化が進行する中、戦略的に縮む政策が必要となる。2行下へ行っていただいて、このことから、自治体のフルセット主義から脱却し、鳥羽市公共施設等管理計画やインフラ長寿命化計画に基づき、中長期の視点に立って使用状況も勘案した上で統廃合や再配置、除却、長寿命化を進めること。また、人口減少と少子高齢化が進展する中、コミュニティ活動の維持が困難となりつつある地域が存在する。小規模町内会等や公共的団体の自主的な統廃合を含めたあり方を検討することとしております。

②総合計画等の実現に向けた事業の取り組みということで、第五次鳥羽市総合計画なんですが、次、7ページをごらんください。

平成31年度は後期基本計画の残り2年度に当たります。4行下です。鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成31年度を目標年度とした5カ年戦略として取り組んでいるところです。さらに2行下、その他、予算決算常任委員会での政策提言や定期監査の指摘事項を踏まえ、予算と決算の乖離・縮小に努めた予算とすることとしております。

次に、③財源の確保等に向けた取り組みの推進で2行目です。事業の検討では、より多くの特定財源を得られるよう、補助要件を意識した手法や制度設計を心がけ、未活用の補助メニューを積極的に洗い出すこととしております。下3行です。その他、市税等の収納率向上や市有財産の公売、ふるさと納税の推進などに引き続き取り組み、自主財源確保に努めるとともに、事業の徹底したスクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づいて予算要求することとしております。

8ページをごらんください。

④重点施策による予算配分の考え方。以下を重点施策として予算配分するので、積極的に検討すること。

1) 鳥羽市人口ビジョン・人口分析に関する報告、45ページにある、2040年に人口約1万5,000人確保を目指すことを目標として、合計特殊出生率を2035年までに希望出生率である2.03に引き上げ——2017年は1.64でした——及び30歳まで男女の転入増加・転出抑制に資する施策。2) 地域経済循環（地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値が、労働者や企業の所得として分配され、消費や投資として支出されて、再び地域内企業に還流することを高めるための施策。3) 市を取り巻く諸課題に対し、複数の課にまたがり解決を要する施策（ただし、予算要求は主務課が行い、課題解決の検討手法等を示すこと）。4) 農林水産業のスマート化（獣害対策ICT含）中小規模事業者によるAI・ロボット等の活用を推進する施策（ただし、国県支出金を伴う事業又は実証実験であること）。5) 地域共生社会の実現やとばびと活躍プロジェクトを推進するための施策。6) 法定外税等、新たな財源確保の導入に対する調査研究に要する経費となっております。

次に、2番の特別会計の当初予算編成で2行目です。制度上の繰入金を除き、財源不足を安易に一般会計に求めることなく、各会計の設置目的、趣旨を踏まえた事業の徹底した見直しに努めることとしております。

3番の企業会計の当初予算編成につきましては、昨年と変わりございません。

次、4月決算の予算編成要綱につきましては、栗原のほうから説明させていただきます。

○浜口一利議長 栗原財務係長。

○栗原財務係長 企画財政課、財務係長の栗原と申します。よろしく申し上げます。

それでは、私のほうから事前に配付させていただきました資料の企画財政課2、予算編成要綱のほうを説明させていただきますと思います。なお、予算編成要綱につきましては、毎年度、先ほど補佐のほうからも説明がありました予算編成の基本方針とともにあわせて発通しているものとなりますので、今年度の変更点を中心に説明のほうをさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、予算編成要綱の1番、基本事項の①となります。当初予算は、年間を通した所要額を見込んで要求することとありますが、年度途中においては、災害関係経費、また緊急に要する経費などを除いて、真にやむを得ないものを除き、一般的に補正を行わないものとして記載のほうをさせていただきました。

続きまして、1ページ目の下から5行目まで飛んでいただきます。

2、歳入に関する事項の説明に入らせていただきます。

歳入の見積もりにつきましては、的確に見積もるようという形で文章のほうに記載させていただいています。特に国県支出金につきましては、新規のものを含めて新たな財源の取り組みというような形で、積極的に探してきていただいて要求していただくというような形の記載をさせていただきました。

なお、32年10月に消費税の増税に係る影響が歳入にも今のところあるからという想定をしておりますが、その歳入への影響につきましては、各課で今現在調査をしている段階となりますので、影響がある場合は適宜また予算に反映させていきたいと考えております。

続いて、2ページ目をお願いします。

2ページ目、1番の市税から7番の市債までとなりますが、今年度大きく変更した点はございませんので、説明のほうは省略させていただきますと思います。

続いて、3ページ目に入っていきます。

3番、歳出に関する事項となります。

まず、歳出予算の見積りに当たっては、施策や事業の選択を行い、優先順位を明確にし、その重要性、緊急性等を精査し、今までの慣例にとらわれることなく、創意工夫を行い予算計上すること。

続いて、経常経費についてであります。2行下になります。

経常経費につきましては、あらゆる角度から事業内容の見直し点検を行い、要求上限額として設定した経常経費充当一般財源枠配当の範囲内で要求するものとするという記載をさせていただきました。また、次に、一般財源の見込みについての説明がありますので、その段階で、また説明をさせていただきますと思います。

1行飛んでいただきまして、続いて政策経費の文言です。政策経費（新規事業を含む）については、今後、ハード事業等の大規模事業において実施計画による事業とするほか、平成31年度当初予算見込み（一般財源ベース）での推計に基づいたものとするという記載をさせていただいております。

今現在、企画経営室のほうでも、大規模事業に伴う実施計画等の埋め直しをローリング作業を行っている最中ですので、各課の聞き取りを行った結果、そういったものを予算要求するようという記載をさせていただ

きました。

続いて、4ページ目をお願いします。

4ページ、一番下の項目になります。12番、負担金補助及び交付金です。こちらがちょっとことし大きく変更させていただいた点となっております。負担金補助及び交付金については、これまでの事業内容、受益の度合い、社会経済情勢等を総合的に勘案して適正に見積もり、均衡を失するものは廃止、減額の方向で検討するほか——次のページをお願いします——補助金・負担金評価シートにより補助効果が薄いと判断できるものについては、廃止縮減を努めるよう求めてきました。それは昨年度も書いておる次第です。しかし、一部に申請側の既得権益的な意識や行政側の前例踏襲による交付もあって、改善が進んでいないのが実情となっております。ですので、今年度は、特に厳しい財政状況を鑑み、補助金の適正化を推進することを目的として、平成30年度にふるさと納税や一般財源等を充当して交付してきた補助金に対しましては、対前年度当初予算比で原則一律20%を削減するという記載をさせていただきました。必要な場合は交付団体と調整の上額の算定に努めることという形で、補助金の一律カットというような記載をさせていただきました。財源等につきましては、続いて一般財源の当初予算の見込みのほうから説明させていただきたいと思いますので、予算編成要綱についての経緯、変更点は以上となります。

○浜口一利議長 中村財務係主査。

○中村財務係主査 企画財政課財務係、中村です。よろしく願いいたします。

私のほうからは、平成31年度当初予算見込み（一般財源ベース）についてご説明させていただきます。

資料については、企画財政課3番の資料をよろしく願いいたします。

まず、初めに、歳入の部分から概要を説明させていただきます。まず、主なものについては、市税のほう平成30年度当初予算に比べ、4,000万円の増となっております。こちらについては、償却資産における太陽光設備等の新設部分を勘案し、固定資産税の増を見込んでおります。

続いて、下段、中段のほうなんですけれども、財政調整基金繰入金が1億円、前年度比1億5,000万円の減を見込んでおります。

平成30年度積み立て額は約6,000万円のため、基金現在高が大きく減少しないように注視し、1億円の取り崩しを見込んでおります。

中段より下段のその他事項についてなんですけれども、職員手当基金につきましては、定年退職者の減少により1億円の皆減を見込んでおります。

続きまして、下段、ふるさと創生基金（ふるさと納税分）についてなんですけれども、前年度比2億3,900万円の減を見込んでおります。主な要因といたしましては、平成30年度のふるさと納税の減収見込み、基金残高の充当分の減や寄附金の減額による現年充当基金分の減収を見込んでおります。

平成31年度見込みでは、一番下の合計欄で一般財源ベースで72億9,800万円、前年度比4億8,200万円の減額となる見込みとなっております。

続きまして、裏面のほうへいっていただきまして、歳出の一般財源ベースについて概要を説明させていただきます。

経常経費内の義務的経費につきましては、平成31年度一般財源見込みで37億4,700万円となっております。

ります。主な要因といたしまして、人件費で退職者の減や公債費につきましては、利子は減少となるものの元金償還額の増加によるものを見込んでおります。扶助費については、主については障害者自立支援事業などの一般財源ベースの増を見込んでおります。その下段にいきまして、枠配当対象外経費につきましては特定財源の減を見込んでおり、前年度比1,300万円の増となっております。

続きまして、枠配当経費につきましては、前年度比4,500万円の減となっております。先ほど要綱等でも説明があったとおり、前年度比95%以内での要求となっております、その分の減少を見込んでおります。シーリングの実施につきましては、平成27年度当初予算編成以来となっております、当該年度の予算編成については前年度比99%での要求となっております。

続きまして、政策経費につきましては、繰出金、一部事務組合等を前年と同額程度で見込んでおり、主なものについては中段の施設修繕費等で3,500万円の減となっております。こちらについてはふるさと納税基金を活用した事業費の減となっております。また、各種委託料や補助金、システム経費などの内部管理経費などの一般事業で3億5,000万円の減収を見込んでおります。終了事業を見込んだほか債務負担行為設定事業への移行、前年度比40%以内での要求によるものが主なものとなっております。

続きまして、下段に移りまして、前年度重点事業等に関しましては7,700万円の減となっております。こちらも同様にふるさと納税寄附金を活用した事業費の減収となっております。その他の事項につきましては、入湯税の積み立て補助金、都市計画基金への積み立てとして8,500万円を見込んでおります。歳入とも同様に一般税源ベース見込みで72億9,800万円となり、その他重点事業につきましては、財政調整基金による対応を現在見込んでおります。

下段に一番下にいきまして、財政調整基金については平成30年度見込みで4億7,700万円を見込んでおり、平成31年度当初予算の編成による取り組みの数値を見込みますと、3億7,700万円の残高見込みとなる予定となっております。

この一般財源ベースにつきましては、現時点での見込みであり、今後大きく変動する可能性はあるものの、説明しましたとおり歳入において財政調整基金を1億5,000万円の減、ふるさと納税を2億3,900万円の減と見込んでおり、必然的に歳出を削減するほかない状況となっております。平成27年度当初予算編成以来の経常経費でのシーリングのほか、政策経費においても事業のスクラップなど大きな削減を行う必要があると見込んでおります。

また、都市計画事業の関係から、財政調整基金への積み増しができないふるさと納税が大幅に減収しているというこういった状況の中、非常に厳しい予算編成になると思われれます。健全な財政運営のため、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、報告とさせていただきます。

○浜口一利議長 担当職員の説明は終わりました。内容を聞くと、市税も減、ふるさと納税も減ということで、財調も積み立ては厳しいというような説明、また当然のように人口減で重点施策による予算配分とかもなかなか、予算配分の考え方とか予算編成の考え方もあわせて聞きましたけれども、この点について質問があれば、どうでしょうか。

厳しい状況ばかりなんですけれども、その中で質問があれば。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 こういうのは補正を行わないで出ておったんやけれども、ことしから始まっておるように、一つも区別して入札を行ったら別に補正を行わなくてええんさな。そういうやり方にいきなり変わってきておるんさな。それはトリックであって、本来はもしか物を建てるとなれば、最低でも多くても二つさな。造成と建築と、土木と建築かな。土木をやっておいて建築をやって、また土木をやってとか区別したら、こんなものは補正なんか要らんわね。そこはやっぱりしっかりとしてもらわな、一つのものとして土木と建築は1回切りなんやとか、この補正予算を行わないという、神島みたいに地質調査したのにいきなり違う結果が出てきたりとか、そういう流れのほうが今後のものが多過ぎて、当初予算でほんと3億円のが10億円まで上がっていくような案件がやっぱりずっと続いておるわけや。これは絵に描いた餅であって、そこを僕らが見破らないかん場所やと思うんさな。ただそれでは形だけであって、結果として数字的なものになったらいかんわけやで。そこら辺をもうちょっとシビアなものに変えやな、その部分がわからない議員さんもようけおると思うもので、そこら辺は1回しっかりと勉強会でもするような形で、変えることはいいことなさ。だけど、それが結果として市民のためになっておるんかという結果に持っていかないかんというところ辺の、ずっと見させてもうても薄さがあるんかなと、もうちょっと市長、副市長にしっかりとやってもらわな。

いろいろ施策をつくりなさいとなっておったんはいいんやけれども、本来頭を持ってくるデザインがないのに、そこが一番の問題やのに、よそのまちは全部あるで。そこを市長にしっかりとやってもらわな。どんなええ政策を考えたとしても、それを実行しいへんなら何の意味もないんやでな。総合計画なんて絵に描いた餅やと、そういう判断をするような自治体がふえておる中で、それをやっぱり続けていくというのが本当に財政的に圧迫され過ぎというのは、経済がやっぱり低迷しておるわけでしょう。経済体制か何かは一つも打ってへんわけですやんか。それが政策の中に入っておるのはようわかるけれども、それをちゃんと明確に出した中でのこれに持っていかなあかんと、僕はそう思っていますので。

今後もっとシビアな考え方でやってもらわな、人口推移2040年に1万5,000人を切ると書いてあるけれども、25年で1万人を切るという報告もあるわけやし。そこはオブラートに包むような形では、結果、困るのはここに住んでおる人やで。住民の方が困るようなやっぱり政策ではいかんということだけはしっかりと頭に入れて、もうちょっとシビアな考え方で前へ進んでください。

○浜口一利議長 厳しい状況の中で、予算配分の考え方とか予算編成の考え方、説明があったと思うんですけども、そのあたりについての質問があれば、どうでしょうか。

○尾崎 幹議員 言い出したら全部。

○浜口一利議長 あるけどさ。

河村議員。

○河村 孝議員 もう少しちょっとふるさと創生基金からの繰入金のところをどういうふうにやっていくかというのをちょっと詳しく説明してほしいんですけども、決算というのは、監査からの指摘もあったようにこれからふるさと納税がどうなるかわからないという中で、重点施策に対してその繰入金を使うというところは、考え方としては考え直したほうがいいんと違うかという指摘があったと思うんですけども、その辺を踏まえて31年度の事業を変えていくという内容でよかったのかな、ふるさと納税に対する考え方。

○浜口一利議長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 ふるさと納税につきまして、だんだん厳しいという話をしましたけれども、基金を活用してこれからどういう形でやっていくんかという話ですけれども、9月の決算委員会の中でいろいろご意見をいただきましたので、そういった意見を踏まえながら、31年度は大変厳しくなりますけれども、さらに工夫をして充実したものになるように、また検討していきますのでよろしくお願いいたします。

○浜口一利議長 河村議員。

○河村 孝議員 議会の総意で提案させてもらったこともあるんで、そういったことを踏まえていただいて、なるだけ重点施策にするものについては継続可能な財源を充てていただいて、また新規で事業を展開するとか拡充するとかということに関してふるさと納税を充てていただくと、また、思ったより寄附金が多そうやということであれば、またそこは新たな展開を考えてもらえればいいのかと、ちょっとそういう組み方を一つ考え方の中へ入れてほしいなというふうに思ったのが1点。

引き続きよろしいですか。

○浜口一利議長 はい、どうぞ。

○河村 孝議員 資料の1番の8ページで、6)法定外の税の調査研究の経費を盛られるということをやっていたと思うんですけども、この辺は決算委員会でも私、提案して、ただ皆さんの合意はとれなかったんで、ただ個人的には、それをすぐやるとかそういう話ではなくて、調査研究するのは当たり前の話やと、これだけ入ってくるものがお金がないわけですから、どうやったら市民の皆さんに負担にならない範囲でどういうふうに税収をふやせるかということにおいては、ぜひ調査研究をやっていただきたいなと思います。課長、考え方はどうですか。

○浜口一利議長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 重点施策による予算配分ということで、6番のことにつきましては、今、河村議員さんがおっしゃったそういう考え方になりますんで、観光的なものに対するものだとなっていますけれども、ほかも当然ながら観光の団体と思われまして、そういうところを含めて調査研究に要する経費として予算配分するというふうなことで、よろしくお願いいたします。

○浜口一利議長 河村議員。

○河村 孝議員 ぜひ入湯税だけにこだわらず、よその地域ではほとんど宿泊税等の研究が進んでいるところなんでその辺も参考にさせていただいて、こういった形が一番いいのか、また研究していただければなと思います。以上です。

○浜口一利議長 他にございませんか。

○尾崎 幹議員 31年の収入が減ってくるのは、そんなものは10年前からわかっておるわけやんか。その辺の政策が市長にないということが一番の問題やなのに、それはやっぱり言わないかんで。しっかりと頑張ってくれと、そんなもの当たり前の話をやっぱりせな、それでいいんと違うて。

(「課長に言うて」の声あり)

○尾崎 幹議員 違うんですわ、市長はやっぱり政策を持たないと段取りは総務やろ。総務が助けてやらなしゃあないやんか、企画なんやで。

○浜口一利議長 北村課長補佐。

○北村課長補佐 尾崎議員のご意見ありがとうございます。おっしゃるとおりで、今まではふるさと納税があつて、いろいろ施策も打っていたところもあったと思うんですけども、それが厳しくなってきたところで、これからは政策の精査をして、本当に鳥羽市としてやっていかなければいけない事業の見きわめがこれから出てきますので、今から査定に入っていくと原課との厳しい折衝が始まりますので、その中で鳥羽市としてはどの事業をやっていくんだということをこれから詰めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○尾崎 幹議員 ありがとうございます。一番は、リノベーションは金要るで。

○浜口一利議長 世古議員。

○世古安秀議員 先ほどの説明、本当に人口減少と、それからふるさと納税の減少も含めて財政的には非常に厳しくなるというのは、それはもう議員のほうも説明も聞いて十分わかったんですけども、今ある市の財源の中でいろんな事業をやっついこうと思うと、市民の夢のあるような事業がなかなかできてこない、どんどん縮小傾向であれどもだめ、これもだめということになってくると、それじゃ、市民は何を希望を持って頑張って仕事したり、できるのかというようなことになってくる、こんな状況になると思うんですよ。

(「なっとる」の声あり)

○世古安秀議員 なっておるんですよ、そうなんです。そこで私は、今ある財源だけではなかなかやっぱり鳥羽の事業をやっていくのは難しいから、一般の企業の力を民間の企業の活力を絶対生かさんことには鳥羽は生き残れないと私は思うんですよ。

そういうことでも、先ほどちょっと河村議員からあつた財源確保の導入に対する調査研究と言いましたけれども、その辺の民間企業の活力を活用するという、そういうことについてもぜひ検討する、そういうことも含めて検討をしていただきたいと、鳥羽も、先ほどから言うておるように人口が減って市税も減って、ふるさと納税も見込みがなかなか現在6,000万円ぐらいというふうなことで聞いていますけれども、どれだけ予算についても上がってくるかというのはわからないというふうな状況ですけれども、太陽光発電の固定資産の償却資産税も入るというふうな見込みでさつき報告がありましたけれども、それだけではやっぱりいかん。企業の活力の力をかしてもらってやると、例を挙げれば、一つだけ長くなりますけれども、飛騨市へ行つたときに、楽天の企業の力をかりていろんな事業を展開しておると、飛騨ファンというそういうのをファンクラブというのをつくってやっておるということも視察してきましたので、そういうことも含めてぜひ研究をしていただきたいというふうに思いますけれども、その辺のことについての財政課長、ちょっと考え方を聞かせてください。

○浜口一利議長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 民間活用の件ですけれども、以上からPFIとか銀行との連携とか、そういったことは内々的にはやっております。ただなかなか具体的な施策展開までにはつながっていない状況ですんで、おっしゃられるようにうちとしてもそういった力をぜひ活用したいと思っておりますんで、また何かありましたらアドバイスをお願いします。

以上です。

○浜口一利議長 世古議員の質問というのは本筋のところやと思うけれども、きょうの場合は予算配分の考え方とか予算編成の考え方、そのあたりで絞ってほしいと思います。世古議員の言われるところは一般質問でやら

せてください。

他にございませんか。

片岡議員。

○片岡直博議員 くどくなると思うんですけれども、借金120億円で生産人口が半々というような状況の中で財政調整基金が3億7,700万円しかなくなると、そういったことで身の丈に合った、くどくなると思うんですけれども、合った予算編成をお願いしておきます。

以上です。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 3点お聞きします。

まず1点目。予算編成という補正はしていないと、当初予算編成主義でいくということでした。私、以前の予算委員会で国と県の新年度予算の鳥羽が取り入れられるべき、取り入れられる補助メニューがあると、それはいつこれは活用するんだという質問をしたときに、執行部のほうは、補正予算でそれは対応しますということでした。これからはそういう補正対応をしないということになれば、国、県の補助メニュー、鳥羽が取り入れられる補助メニューの活用はどこでやっていくのでしょうか。やっていくというふうに考えたらいいのでしょうか。

○浜口一利議長 北村課長補佐。

○北村課長補佐 補正を全くしないというわけではなくて、もちろん国や県の有利な特定財源が得られるのであればとか、またはどうしても緊急的にやらなければいけないものであれば補正はもちろんさせていただきます。ただことしの企画財政課の監査からの指摘の中でも、ちょっと鳥羽市は補正回数が多いのではないかとというご意見もいただいておりますので、その中で監査委員さんからのご意見の中ではしっかりと各課がやろうとしている施策を把握しておく必要がありますよというご意見はいただきましたので、真に必要なものかどうかを見きわめるという意味でのこの要綱の記載とお考えいただきたいと思います。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 国も県も、補正で当面必要な補助的な補助メニューを活用できるものが当然計上されてきます。それらを当初予算主義だから採用しないということではなくて、そこは余りこだわらずに僕は弾力的に運営をするべきじゃないかというふうに思います。

それから、1点目に関して補助メニューの研究をしっかりとやるということがうたわれております。僕はそれは当然だというふうに思うんです。以前にも聞いたときにも、各課にまたがるわけですね。観光課にしても農水にしても商工にしてもかかわるわけで、それは各課に任されておるというふうに思うんです。それはやっぱり濃淡が各課はあるんで、どこか専門のチームをつくって全ての補助メニューで活用できる有利な最適な条件のベストな補助メニューというのは、例えば生産関係ではどういうものがある、観光関係ではどういうものがあるというのを各課任せにせずに、それこそ皆さんの知恵を集めるべきじゃないかというふうに僕は思うんですけれども、そのあたりの体制はどういうふうに考えておるのでしょうか。

○浜口一利議長 北村課長補佐。

○北村課長補佐 今のところ組織としてそういうチーム的なものまでは考えておりませんが、ただ議会にも県か

ら補助金一覧の冊子があったり、そういうもので我々、特に各課には入りをしっかり意識するようにということ、例えば国や県の有利な補助金なり交付金なりがないかということはしっかり位置づけをしていただきたいと思しますので、財務係としても情報はそういった冊子内でキャッチをしていきたいと考えております。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 ぜひ財務係は優秀なのがそろっておるわけだから、各課の課長補佐というか予算編成の中心メンバーとよう協議して取り入れてほしいというふうに思うんです。

それから、2点目ですけれども、重点施策による予算配分の考え方で6項目上げられております。僕が目付したのは2点目の地域経済循環を高めるための施策です。一般質問でも鳥羽の担税力をどう高めていくかということは、市税がぐっと減少しておるというのは表で出しておるけれども、じゃ、どう高めていくかということがこれは執行部にとっては一番大事なことで、議会も当然そうなんだけれども、それでお聞きしたいんですけれども、2番目の地域財政循環を高めるための施策を市長が新たにこれとこれをやりたいといった場合に、新規事業に対する一般財源の額というのは担当課としてはどれぐらい準備しておるのでしょうか。5億円準備しておるとか3億円準備しておるとかというのがあるというふうに思うんですけれども。

○浜口一利議長 企画財政課長、答えられる。

○山下企画財政課長 先ほどの説明の最後のところにフレームがありまして、フレームの中の歳出のところですが、そこに一番下のほうに、今重点事業としては財調の対応と出ていますんで、最後のところに3億7,700万円、予算ベースですけれども、出ていますんで、そのお金を使いながら、結局はおっしゃられたような国や県の補助金も生かしつつ、市の予算的にはこの中から捻出するということがありませんもので、スクラップ・アンド・ビルドも一つ、このお金を合わせてやっていくというのが今の考え方です。

以上です。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 財政課長は財調からと言ったけれども、財調はぎりぎりのところまで来ておるわけだから、今の既存のいろんな施策のスクラップをやって、そこから目指す財源でビルドにせざるを得ないということというふうに思うんです。

3点目ですけれども、それに関連して、補助金、交付金の原則2割一律カットというのが出ました。反省は述べられておるけれども、これまでそういうことをスローガンで打ち上げたけれども、なかなか既得権益に踏み込んでそれをやることはできなかったという反省でしたんで、今回は2割をどうしてもやるんだと、あなたの方の決意がこれはよく出ております。僕もそれは是としているけれども、見たいと思うんだけれども、しかし今までの反省から各課任せでは、どうしても各課は自分たちの補助団体、それから交付団体というのは守らざるを得ない立場にあると思うんです。特別なチームをつくって、そして横断した、特別なチームをつくって第三者的にこの補助金はやめると、議員になってからずうっと同和対策の事業、補助というのは、そんなものは早うカットすべきと何回も言うてきたけれども、一向に改めておりません。ですから、それはそういう強力な権限を持った市長直轄のチームが、僕はワーキンググループの中で言うておるように思うんだけれども、それはどうでしょうか。これまでどおり財政当局と各課との協議の中で、この補助金はこれはもうやめてくださいとか、それから5割カットしてくださいとか、そういうのが交渉が成り立つのか、今回これで成り立ちますと

いう何か核としたそういうものが伝わってこないやけれども、それはどうする、制度的に仕組み的にどうするかということを教えてください。

○浜口一利議長 これまでも補助金のいろいろ考え方で改善された部分というのがあれば。

北村課長補佐。

○北村課長補佐 おっしゃるとおり、今回要綱で2割カットということをお願いしました。これは正直かなり厳しいと思います。ただ昔からのことわざで入りをはかりて出るを制すということわざがありますけれども、身の丈に合った財政を組まざるを得ませんので、そこは先日の職員への説明会でもご説明させていただきましたし、またあさつての課長会議でも再度ここはとめ直させていただきますので、戸上議員がおっしゃられる組織として何か仕組みとしてというものは今のところ何もないですけれども、実際のこれから始まる査定の中でも折衝をしていくということで今考えております。

○戸上 健議員 わかりました。以上、いいです。

○浜口一利議長 大事なところでいろいろあろうかと思えますけれども、鳥羽市の財源の中で厳しいのはよくわかりましたけれども、何もしないと、やはり何も無い鳥羽になってくるとい形になってきますもので、やはり国の動きを見ながら柔軟な対応をやっていくというあたりはよろしくお願ひしたいと思ひます。そのあたりをやっていかな何も無い鳥羽になっていくわけやもので、そのあたりできょうの説明はこうかな。他になかったらこの辺で終わりたいと思ひますけれども、いろいろ財源は厳しいけれども、積極的なやはり国の空気を見ながら事業をやっていくというあたりは、やっぱり心がけていってほしいと思ひます。

以上でこの件については終わりたいと思ひます。

説明員入れかえのため、暫時休憩いたします。

(午前10時49分 休憩)

(午前10時54分 再開)

○浜口一利議長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続きまして、②一般財団法人鳥羽市開発公社の経営状況の報告であります。

まず、今回の議事進行に係ることにつきまして事務局長から説明をさせます。

事務局長。

○清水事務局長 一般財団法人鳥羽市開発公社の経営状況の報告と、その次の公益財団法人鳥羽市武道振興会の経営状況の報告についての2件につきましてですが、このことにつきましては一部事務組合や第3セクターは、市が出資していてもあくまで市とは別の団体になるため、質問の対象にはなりません。ただ説明内容で明確化する程度であれば可能とのことですのでご了承いただきますのでご了承願ひます。

以上でございます。

○浜口一利議長 冒頭からただいまの説明がありましたけれども、そのあたりはよろしくお願ひいたします。

それでは、一般財団法人鳥羽市開発公社の経営状況の報告について、担当職員の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 本日は、鳥羽市開発公社の経営状況の報告にお時間をいただき、ありがとうございます。

当社は、平成25年4月に非営利型の一般財団法人になり、5回目の決算となります。継続性のある公益事業として、かき殻等加工処理事業と土地分譲事業を、また収益事業として土地建物貸付事業、施設管理事業、駐車場事業を行っております。公社全体を健全に経営していくために継続性のある公益事業の収支マイナスにつきましては、平成25年3月31日時点における開発公社の純資産を公益目的のために支出していきながら、収益事業において収益を上げる努力を続けて事業をいたしております。

開発公社各事業の概要につきましては、この後、事務局より説明いたしますが、今後におきましても事業の効率化を図りながら市域の発展のために貢献できるよう努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

○浜口一利議長 鳥羽市開発公社事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 開発公社の坂倉でございます。

それでは、鳥羽市開発公社の経営状況の報告といたしまして、平成29年度決算事業報告、平成30年度事業計画及び予算についてご説明申し上げます。

平成29年度の決算書類をごらんください。

まず、平成29年度の決算事業報告でございます。

開発公社が行っております事業を実施事業等会計、その他事業等会計、法人会計に分けております。公益目的事業二つを実施事業、収益事業三つをその他事業としております。

まず、公益目的事業1といたしまして、かき殻等加工処理事業でございます。

この事業は、鳥羽市及び近隣市町の養殖業者から排出されるかき殻等粉を砕処理し、土壌改良剤として販売を行いました。その結果、生産数量では3,363トンで209トンの増加、販売数量は3,400トンで、273トンの増加となり、販売金額は4,540万4,000円で、192万9,000円の増収となりました。

かき殻処理負担金においては、業者数で5社減少、いかだの台数も26台減少した結果、負担金の受け取り金額は5万4,000円の減収となっております。

③設備投資といたしましては、塩害と老朽化により業務用掃除機の買い換えを行っております。

次に、公益目的事業の2でございますけれども、土地分譲事業でございます。

この事業は、公社保有の土地を処分していく事業を行っております。保有土地においては、29年度は52筆を保有管理し、帳簿価格は7億1,510万461円となっております。

松尾第2期工業団地取得造成費の借入金につきましては、元金3,000万円を返済し、1億8,000万円を借りかえております。

次に、その他事業でございます。

収益事業1として、土地建物貸付事業を行っております。

まず、土地の貸し付けにつきましては、収益といたしまして435万7,000円で7.1%の減少となっております。

次に、建物の貸し付けでございます。

引き続き鳥羽駅2階店舗、開発公社管理棟、鳥羽駅前店舗の貸し付けを行いました。店舗契約数の増減はございません。事業収益におきましては3,234万円で、当期の収支といたしまして359万9,000円の利益を計上しております。

3の設備投資といたしまして、駅前店舗看板設置工事を行いました。

次に、収益事業の2、施設管理事業でございます。

鳥羽市より鳥羽マリンターミナルの指定管理を受け、7年目の管理運営を行いました。鳥羽マリンターミナルの基本コンセプトに沿って、イベント等を行い、佐田浜周辺の利用者の拡大に努めました。

続きまして、収益事業の3でございます。駐車場事業でございます。

駐車場事業は、佐田浜地区で4カ所、JR鳥羽駅側に1カ所の計5カ所の駐車場の管理運営を引き続き行いました。その結果、6ページの下のほうでございます計画、一番下が合計の台数となっております。一般利用者数の台数合計で17万4,809台で1.99%の増となっております。売り上げも5,172万2,000円で0.68%の増収となりました。

②は駐車場内店舗を貸し付けでございます。2社に貸し付けを行っております。

③の設備投資でございます。

第2駐車場屋上防犯カメラ取りかえ工事と軽トラックの購入を行っております。

8ページから13ページは、100万円以上の重要な契約事項及び役員、評議員に関する事項並びに理事会、評議員会の開催状況、そして職員数の状況となっておりますので、ごらんおきください。

職員数につきましては、平成29年度は9名となっております。

14ページ以降の決算書類につきましては、市議会本会議におきまして副理事長からご報告させていただいたとおりでございますので、ごらんおきください。

以上、鳥羽市開発公社の平成29年度の経営状況の報告についての説明とさせていただきます。

続きまして、平成30年度の鳥羽市開発公社の事業計画につきましてご説明いたしますので、平成30年度の前算書のほうをごらんください。

まず、1ページ目をごらんください。

まず、公益目的事業でございます。

1といたしまして、かき殻等加工処理事業につきまして、平成30年度も引き続き行ってまいります。

①の生産予定数量及び販売予定数量を3,500トンと見込んでおります。売り上げ予定額は4,745万円を見込んでおります。

②かき殻処理台数は1,842台、処理負担金は466万9,000円を見込んでおります。

③の設備投資でございます。老朽化によるエアコンプレッサーの取りかえに233万7,000円を計上しております。

2、土地分譲事業でございます。鳥羽市と連携し、松尾第2期工業団の企業誘致に努め、松尾第2期工業団地用地取得造成資金借りかえ金については、3,000万円を返済し、残金について借りかえを行います。処分土地につきましては、鳥羽市と調整して行っております。

次に、収益事業でございます。

土地建物貸付事業、所有土地を初め、鳥羽駅2階店舗、開発公社管理棟、鳥羽駅前店舗を売店、食堂、事務所等として貸し付けを行います。

①土地の貸し付けでございますが、開発公社所有地の有効利用を図ることを目的に、鳥羽市及び市民等へ土

地の貸し付けを行います。

②建物の貸し付けでございます。平成29年度と同様に、JR鳥羽駅2階店舗、開発公社管理棟、鳥羽駅前店舗の貸し付けを行ってまいります。

③設備投資でございます。鳥羽駅前店舗の火災報知設備設置工事に106万円を計上しております。管理棟空調機取りかえ工事に99万9,000円と35万9,000円を計上しております。

2、次に、施設管理事業でございます。

鳥羽市より5年間の指定管理の指定を受け、鳥羽マリナーミナルの管理運営を行います。8年目となっております。

①が施設管理の状況でございます。

②が各展示会及びイベント等の実施を予定しております。

③の事務所、テナント、会議室、交流ホール、ラウンジ広場等の貸し付けを行う予定でございます。

3番、駐車場事業でございます。

離島住民や周辺施設勤務者等の月極め定期利用及び鳥羽市を訪れる観光客等への誘致誘客を図ることを目的に駐車場事業を行います。

①は施設の概要でございます。

②予定台数と売り上げ予定額でございます。普通車利用予定台数といたしまして16万3,000台、売り上げ予定額といたしまして4,647万円、定期利用者予定台数を648台、売り上げ予定額7,631万4,000円を予定しております。

③は店舗貸付でございます。駐車場内店舗貸し付け2店舗を継続契約しております。

④設備投資でございます。第1駐車場の24時間化に伴うものとして、照明等設置工事に82万円、防犯カメラ設置工事に210万6,000円、老朽化によるものとして第1駐車場のバス感知機器取りかえ工事に135万円、第2駐車場防犯カメラ取りかえ工事に212万8,000円、消防関連といたしまして管理事務所非常警報複合装置設置工事に14万6,000円、駐車場新設によるものとして、第5駐車場等舗装工事に206万4,000円を計上しております。

3ページ下側は収支予定額となっております。平成30年度の損益は149万7,000円の利益を見込んでおります。

平成30年度の事業計画につきましては、以上となります。

4ページ以降の予算書に関しまして、平成29年度の決算同様、市議会本会議におきまして副理事長に報告していただきましたとおりでございますので、ごらんおきください。

説明は以上でございます。ありがとうございます。

○浜口一利議長 ただいま平成29年度決算と平成30年度の予算について説明がございました。

この件について質問があればどうでしょうか。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 駅、JRのほう、あれはもう耐震は終わったんですか。駅ビルの。

(「駅ビルのほうですか」の声あり)

○尾崎 幹議員 JRの。

○浜口一利議長 事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 ちょっと確認はしておりませんが。

○浜口一利議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 あれ51年やったと思う。ちょっとわからへん、51年やったと思うんやけれども、今回でも直さないかんとこ出てますやんか。本来あそこは貸しているわけやで、そこら辺もやっぱりちょっと危惧してもらわな。何かあれがどうのこうのと言われたときにやっぱり家賃収入をしておるわけですから、そこら辺もしっかりとちょっとやっていただきたいのと、もう1点、マリナーミナル内の集客イベントでミニライブをやってるのはいいんですけども、やるたびに離島の老人クラブとかが座るところはない。室内でやられると勘弁してくれという電話が絶対入ってくるんです。目的としてマリナーミナルの外にテントを張ったわけなんです。

(「1階ですか」の声あり)

○尾崎 幹議員 外ね。あそこでイベントをするために、あれは目的のために張っておるんやでね。よそのまちを見に行くと、僕は委員長をしておりましたよって、どこのまちにもそういうイベントをしたいというときのためにテントを張ったんですよ。中にはお客さんの船を待つ、その人らのための静かだというのはよそでも問題になったんですよ。そこら辺は使われる方、イベントするのは悪いとは言いませんけれども、やっぱり2階の上のほうでコーヒーを飲みに行っても座られへんとか、うるさいとか、老人の方から見るとそういう意見もありますので、それもちろん聞いたってほしい。言うても聞いてもらえへんのや、自分が入ってくるわけやで。イベントするなら外のテントのところでもらうように、だからつくったんやで。そこをやっぱりしっかりと頭に入れてもうてさ。住民の方にもこういうことをするよと、参加してくれというんやったら話はわかるけれども、来たら島民の高齢者の方が座られへんとかうるさいとか、やっぱり苦情が来ます。僕のところに。

○浜口一利議長 また、そのあたりは調整を図ったらね。

○尾崎 幹議員 そこら辺調整させて。

○浜口一利議長 はい。

○尾崎 幹議員 それと、やっぱりイベントするのは場所を貸しておるわけですから、お金はどこの収益や、上がってきておるの。

○浜口一利議長 事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 ターミナル条例で単価は決まっておりますので、そのようにいただいております。

○尾崎 幹議員 もうておるんやな。

○清水事務局長 はい。

○尾崎 幹議員 どこかできへんもんですか、調べるわ。

○浜口一利議長 他にございませんか。

世古議員。

○世古安秀議員 決算書類の8ページの2に賃貸借契約ということで商工会議所会館用地ということで133万

4,960円記入が出ていますけれども、これについてどこのところなんか、商工会議所の前には何か区画があるのか、その辺をもうちょっと詳しく説明していただきたいなと思いますけれども、どういういきさつでこういうふうな格好になっているのか、それをちょっと説明をお願いします。

○浜口一利議長 場所がどこか。

事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 この賃貸契約しておる場所は、駐車場の約半分、商工会議所の前の駐車場の部分の約半分をやるとしております。残りの半分は市民が利用されるということで無料とさせていただいております。

以上でございます。

○浜口一利議長 世古議員。

○世古安秀議員 建物が建っている前のほう側のところということでよろしいですね。

○清水事務局長 そうです。

○浜口一利議長 世古議員。

○世古安秀議員 わかりました。先般会議所のほうが、ここまで聞いていいんかどうかちょっとわからへんねんけれども、それに関連することやもので、会議所のほうから議長宛てに要望書をいただきまして、その中に駐車場の借地の無料化をというふうな要望が書いてあります。その理由として、国の特別認可法人であり、非営利団体かつ公共性の高い地域総合経済団体であると、商工会議所はそういうふうに言っておるわけなんですけれども、それに非営利団体やのに駐車場代を払っているんで、何とか無料化をしてほしいというふうな要望が議長のほうまで届いて、議員のほうももらっておりますけれども、市のほうでもこういうふうなことはきちんと届いているわけですかね。

○浜口一利議長 世古議員、要望があったという事実だけ。

○世古安秀議員 ありましたので、それだけ。

○浜口一利議長 なかなかそれ以上は。

○世古安秀議員 わかりました。

○浜口一利議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利議長 それでは、ないようですので、この件は終了いたしたいと思います。

説明員入れかえのため、暫時休憩いたします。

(午前11時14分 休憩)

(午前11時19分 再開)

○浜口一利議長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

続きまして、③公益財団法人鳥羽市武道振興会の経営状況の報告についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

教育長。

○小竹教育長 教育長の小竹篤です。よろしくお願いいたします。

公益財団法人鳥羽市武道振興会の報告につきまして、事務局長のほうから報告させますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○浜口一利議長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 教育委員会、生涯学習課の榎です。事務局の立場としてご説明をさせていただきます。

それでは、29年度の事業報告書及び財務諸表をお願いいたします。

お手元の財務諸表のほうの1ページのほうをお願いします。

武道振興会は、武道の普及のほか健康体力づくりに関する事業を行い、市民の健康で幸せな生活の実現に寄与するため、所有財産である武道館のほか、指定管理者として市から委託されている体育館、野球場、テニスコート、市民プール、相撲場、多目的グラウンドの六つの運動施設を管理するとともに、各種事業を行っております。

平成29年度は、各運動施設において武道の普及を目的とした武道体験入会やスポーツ教室、また、市民の健康づくりのためのヨガ教室やキッズ体操教室などを開催しました。また、武道振興会の主催によるグラウンドゴルフ大会も開催しております。平成29年度は、太極拳教室が受講生の減少により終了となったほか、武道の体験入会についても新規の体験者の参加が少ない状況となっており、各種目の指導者から、平成30年度は開催日を設定した体験入会という形をとらず、随時各種目において体験者を募集し、それぞれの練習日に参加していただくようにしています。

2ページのほうをお願いします。

こちらの表は、市外からの利用について、武道館と市民体育館などの運動施設の状況を記載させていただいております。市民向けの武道、スポーツの事業を行うほか、市外の方々の利用促進についても引き続き取り組みを進めております。平成29年度におきましては、前年度比で利用団体数8団体、利用者数は237人増加しました。市外利用団体の地域といたしましては、県外では大阪、京都方面から16団体、愛知、岐阜方面から9団体の計25団体、県内は鈴鹿市3団体、松阪市2団体、津市、四日市市が各1団体の計7団体でございました。

合宿誘致活動としては、近隣県の大学やこれまで利用していただいた団体に向けてご利用案内の通知をするほか、平成29年度は市観光課や環境協会の取り組みで鳥羽を宿泊拠点としたスポーツ合宿誘致のための案内冊子、鳥羽スポーツ合宿ガイドを作成していただき、鳥羽のスポーツ施設のほか近隣施設の紹介をして誘客活動をしていただきました。また、並行して、市観光課では、合宿利用等で市内宿泊される方に1人1,000円を助成する制度もつくって、市外からの利用者増につながる取り組みをしていただきました。

次年度以降も、体育館整備の日程との調整も必要になりますが、観光課、市観光協会と連携して施設利用の情報発信に取り組んでいきたいと思っております。

次に、3ページの休館日の開放等につきましては、各施設とも月曜日を休館日としておりますが、月曜日が休日となる方々のために施設を開放し、利用者のサービスに努めております。平成28年度との比較では、武道館会議室で行われていた韓国語サークルが会員減少により活動がなくなり、平成29年度は利用者が減少しております。

続きまして、4ページをごらんください。

自己評価と今後の方向性について記載しております。テニスコートの改修を初め、体育館改修など中央公園運動施設の改修が今後始まっていく中、武道館も含めた利用促進を図っていくため、武道の普及の方法や健康づくりのための教室など、利用者の要望を取り入れながら取り組みを継続していきたいと考えています。

また、県内外からの利用促進については、毎年利用していただいている団体もふえてきており、利用者数もふえてきておりますので、今後も観光関係と連携協力しながら取り組みを進めていきたいと思っております。今後におきましても、市民の方々も含め、利用者の増加につながる活動を努めてまいります。

5ページからは、施設別、種目別における月別の利用者数を記載しております。

武道館におきましては、2万1,468人の方々に利用していただきました。前年度比で2,334人の減少でした。減少の傾向といたしましては、各スポーツ団体等の人数が減少していることが施設利用者の減少にあらわれてきていると考えております。

6ページをお願いします。

運動施設利用のおきましても、全体的に利用減少傾向となっており、996人の減少でした。施設別には、体育館利用で市民大運動会が雨天のため館内開催にしたことから、一時的な利用は多くなっておりますが、全体的に各種スポーツの利用が減少しています。要因といたしましては、生徒数の減少による学校クラブ活動での利用減、こちらのほうも影響の一つと考えております。また、野球場については、平成28年度は改修工事により使用できない期間がありましたが、29年度はその分増加のほうに転じております。

続きまして、7ページ、8ページは、施設別の収入を記載しております。

武道館は、前年度と比較し、トレーニングルームの使用が伸びております。武道館のトレーニングルームは、平成28年後半にトレーニング機器の一部を新しくしております。また、29年度は、トレーニング機器や卓球台を新しくしたことから、平成6年から23年間改定していなかった利用料金の改定を行いました。そのほか平成29年度は、施設の利用回数券をつくり、いつも定期的に利用されている方のお得感と利便性を高めました。トレーニングルームに関しては、平成28年の伊勢志摩サミットの警備の方々の利用で一時的に利用者が増加しましたが、29年度においても利用者は増加しており、トレーニング機器を新しく入れかえたことが効果をあらわしているものと考えております。武道館の収入は、トレーニングルームの利用増でほぼ前年並みの収入額でございました。

運動施設のほうの収入は、体育館の利用減少、それから自動販売機の利用減少により、前年度17万6,000円の減少となっております。体育館の中に設置しておりました自動販売機は2台ありましたが、売れ行きが悪いことから1台が撤退したような状況となっております。

続きまして、9ページ、10ページの正味財産増減計算書をごらんください。

経常収益としましては、9ページの当年度、中段の3,328万2,000円となっております。経常収益の主なものといたしましては、鳥羽市からの補助金924万6,000円、運動施設受託事業収入1,997万1,000円、武道館及び運動施設等の使用料349万3,000円などがございます。

次に、経常費用についてでございますが、経常費用額は事業費の3,455万6,000円と管理費の151万1,000円を合わせた3,606万8,000円で、それぞれ減価償却費を含んだ額となっております。

す。

経常費用の主なものについては、事業費と管理費を合わせて述べさせていただきますと、まず職員、嘱託、臨時職員及びプールの監視員などの人件費といたしまして1,345万5,000円、プールの消毒剤や野球場の補充用の土など、消耗品費を購入する費用といたしまして90万3,000円、体育館照明、バスケットボード、プールの床シートなどの修繕を行いましたので、その修繕といたしまして142万1,000円、体育館、野球場、プールなどの光熱水費としまして729万7,000円、清掃、電気保安点検、浄化槽保守点検、草刈り業務などの委託料といたしまして525万2,000円などであります。

続きまして、別冊の平成30年度事業計画及び予算書についてご説明させていただきます。

1ページ目をごらんください。

事業計画につきましては、武道、スポーツ教室のほか健康・体力づくりの事業として各教室を開催します。特にダンス、ヨガなど利用者ニーズの高い種目について、継続して力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

2ページをお願いします。

経常収益は3,378万6,000円で、前年度と比較し、35万2,000円の減としております。これにつきましては運動施設使用料の減少見込みによるものでございます。経常費用は、事業費3,630万9,000円と管理費154万円を合わせた3,784万9,000円としております。

提出しました書類による報告は、以上となります。

市人口やスポーツ人口の減少により、定期的、固定的な利用増加が望みにくい中、市民ニーズを把握しつつ、健康づくりなど生涯スポーツの各種教室の場を提供していくとともに、市外の方々の利用促進にも継続して取り組んでいきたいというふうと考えております。また、施設器具の充実や利用をしていただきやすい環境を少しでも整えていくことにより、利用者の増加に努め、今後も公益財団法人として頑張っていくと考えております。

以上、鳥羽市武道振興会の決算及び予算の報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○浜口一利議長 説明は終わりました。

この件についても、質問やご意見はございませんか。

先ほどの局長からの注意事項もありましたけれども、その範囲で。

○尾崎 幹議員 武道館は、もうどうするの。古いよって。

○浜口一利議長 説明の範囲でとどめておいてください。

生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 今回の武道館自体も、各それぞれ老朽化もしている状況にあります。ただ長寿命化という形で少しずつ修繕を加えながら利用していきたいというふうと考えております。今のところそのような方向性で事業を進めております。

○尾崎 幹議員 耐震は大丈夫なんやね。

○榎生涯学習課長 耐震は大丈夫というのは、新耐震基準でつくったやつかな。

○浜口一利議長 寺本局長。

○寺本鳥羽市武道振興会事務局長 鳥羽市武道振興会の寺本です。よろしくお願ひします。

耐震基準につきましては、数年前に耐震の診断をしております。その結果、大丈夫だということで報告を受けております。

以上です。

○浜口一利議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 やっぱり利用してもらわないかんという、全部の場所がそうやと思うんですけれども、ただこの中に文化財的なになるんかどうかわからへんけれども、やっぱりことしから、去年の予算でいっておるんやけれども、フラダンスをやったわけですね。あれは鳥羽の一つのフラダンスが1回も市の施設を使わんとやっておるといのが、教育委員会も協賛、もしくは協力しておったと思うんですね。あそこら辺をもう一度やっぱり教育長のほうからしっかりと言うて、鳥羽市の税金を使うていろいろ事業をしておるわけですから、やっぱり武道館を使ってもら、体育館を使ってもら、あいておるところを使ってもらという取り組みをしていかな。それはどうなんですか。もしくは、そういうところを聖地にしたいという話やったわけですから、利用度は考えようによってはふえるんじゃないかなと思っておるんやけれども。

○浜口一利議長 要望だけで何も。

(「入っておんねん」の声あり)

○尾崎 幹議員 入ってへんよってさ、文化会館を使うてへんもん。

○浜口一利議長 説明の範囲というようなことで、範囲の中で質問をお願いします。

○尾崎 幹議員 頑張ってそうしたって、協力したって。

○浜口一利議長 答えられる。

生涯学習課長。

○複生涯学習課長 フラダンスのほうも、ご相談があれば条件が折り合えばご協力させていただきたいと思うんですけれども、ことしの状況から見ますと、夏、非常に暑くて空調がきいていないような状況でしたので、なかなかそういう時期ですとご利用が難しかったのかなというふうにも思っております。特に7月、8月は非常に暑うございましたので。

○浜口一利議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 頑張ってもうて、鏡を張ってあつたら来るって、鏡を。

○浜口一利議長 河村議員。

○河村 孝議員 利用率、利用してもらった各種団体がちょっとふえたという報告をいただきました。その辺の中で例えばせっかく補助金をつけて来てもらっておるわけやから、もう少し膨らませて例えば練習試合の相手のマッチングとか、グラウンドゴルフの相手の鳥羽市内にもやっておられる方がみえるんで、そういう提案を試してみたりですね。そんなことは今までされたことはあるのかな。

○浜口一利議長 生涯学習課長。

○複生涯学習課長 武道振興会の主催事業ですと主体的にはできるんですけれども、マッチングとなりますとちょっとマネジメント業務的な意味合いが出てきまして、今の体制も含めて、そこまで業務を広げるときには体制づくりからまずしていく必要があるのかなというふうには考えております。

○浜口一利議長 河村議員。

○河村 孝議員 いや、ちょっとテレビで見て、野球のチームの相手かな、割かし年配の方の野球のチームの相手をマッチングして、それを泊まっていたいただいておてなしをすると、何かわざと相手チームに勝たすコースがあるとか接待コースというのが、そんなのが結構人気でテレビで拝見したんだけど、それが野球だけじゃなくて、地元の人たちの体力づくりとか親交とか交流とかそういうのにもつながるだろうし、もちろんいろんな施設の利用率のアップにもつながる。また、観光の魅力アップにもつながるというところで、ぜひそれは担当課と武道振興会と観光課あたりとひとつ話してもらって、当然、そういうところの申し込み受け付けは振興協議会がやるから事務的な手間はふえるんだけど、そういったことも積極的にやっていただいて、最初のうちは、一つ、二つでもいいからできる範囲で、こういう人たちがもし要望があるなら受け入れてあげる、じゃ、こういう人たちが来るからちょっと練習試合でもどうやみたいなそういうマッチメイクもおもしろいのではないのかなと思うので、ひとつ今後のあれで考えてもらえたらな、またより楽しくなるのではないのかなと思うんだけど、教育長、どうです。

○浜口一利議長 教育長。

○小竹教育長 市内のそういうスポーツ教室等は随分盛んにお声かけさせていただいているんですけど、今議員ご指摘のは市外に向けてというふうなことだと思いますけれども、今後ちょっとまた体制、それから運動施設のこれからの使用の制限もいろいろ体育館等がありますので、その辺も考えながら検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○浜口一利議長 これは4ページにも、観光関係とも協力しながらということも書いてありますので、そのあたりは利用者がふえるようなことでよろしくお願ひしたいと思います。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利議長 それでは、ないようですので、この件は終了いたしたいと思います。

説明員入れかえのため、暫時休憩いたします。

(午前11時38分 休憩)

(午前11時40分 再開)

○浜口一利議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続きまして、④平成31年度組織の見直しについてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

総務課長。

○寺田総務課長 総務課、寺田です。よろしくお願ひします。

それでは、資料の総務課1と総務課2の資料をもとに説明をさせていただきます。

組織の見直し(案)について。平成31年4月1日実施予定ということで、基本的な考え方としましては、組織の見直しについては、新たな行政課題や多様化する市民の行政ニーズに対応するため、平成17年度に策

定した集中改革プランの組織・機構の見直しのもと、簡素で効率的な組織づくりを基本に見直しを行ってまいりました。

今回の組織改正に当たりましては、系の統合や係間の事務分掌の移管を行うことで、業務推進の協力体制を強め、事務効率の改善を図るものでございます。

この組織の見直し案に係る文化組織条例の改正はございませんので、市民の皆さんへの行政サービスの提供においても影響はないものと考えております。

それでは、見直し案について、奥村補佐のほうから説明をさせていただきますのでよろしく申し上げます。

○浜口一利議長 奥村補佐。

○奥村課長補佐 総務課課長補佐の奥村です。よろしくお願ひいたします。

それでは、先ほどのところの少し補足説明から入るんですけども、先ほど1番目の資料の基本的な考え方のところを課長のほうで読み上げていただいたと思います。人口が多い市町ですと一つの業務の対象人数も多いことから、係をたくさん分けて業務を専門的に行っていく必要がございますけれども、本市の場合、予算編成のところの説明もありましたように、現在の人口ピラミッドの形どおり人口はこれからも減ってまいりますことから、今後長年にわたりまして、一つの係で複数の業務をみんなで助け合いながら進めていくという体制づくりを進めていく必要があろうかと思ひます。もちろんそれが予算の中の事業費の捻出にもつながってくるかと思ひます。今回の見直しに当たりましては、その色が強く出たというところでご理解いただければと思ひます。

2番の検討経緯のところですけども、説明をはしりながらですけども、各課への意向調査、意見交換を行いながら、2回の調整会議を経まして今回の見直し案となりました。

それでは、3番、見直しの内容です。

まず、1番目、系の統合ですけども、①市民課で市民交流室と人権・生活係をくっつけまして、人権・市民交流係とさせていただきますと思ひます。

2点目、建設課管理係と国土調査係を統合しまして管理係とさせていただきますと思ひます。こちらはいずれも、正規職員の配置人数が少ない係と課内の他の係を統合することによりまして、職員の協力体制を強化し、業務の一層の推進を図るためということで進めさせていただければと思ひます。

3番目、水道課でございます。現在、施設建設係と施設維持係とございますけれども、そちらを工務係に統合したいと思ひます。鳥羽小涌園緑の村専用水道施設の市への移管が完了したことに加え、今後、推進すべき水道施設整備計画と維持管理を一体的に捉え、連携を強化する必要があるためでございます。緑の村の水道施設の移管以外に大きな業務としまして南勢用水の管の耐震化というのがございます。そちらの1本に絞られてまいりましたので、系のほうも統合したいということでございます。

裏面お願ひいたします。

続きまして、事務分掌の見直しでございます。系の名称の変更も含みます。

1番目、健康福祉課の高齢・障害係と介護保険係ということで、今そちらが分かれておるわけですけども、そちらを長寿介護、高齢部門と介護保険をくっつける、それから障害福祉を離すというような形にしたいと思ひます。こちら、高齢・障害係の高齢者福祉業務を介護保険係の業務と一体的に取り扱うことによりまして、

高齢者に係る業務を一体的に企画、実施することができるためでございます。

②としまして、建設係、こちらには土木と建築がございますけれども、そちらの建設系の建築業務をまちづくり整備室へというものでございます。建築業務につきましては、土木業務よりも都市計画等まちづくり関係業務との関連性が強く、移管により職員間の協力が行いやすくなるためでございます。

4番目、組織・再編（案）ということで、A3用紙で手元にお配りさせていただきました内容となります。内容は先ほどご説明させていただいたとおりなんですけれども、これによりまして係数が3減となります。青の色塗りをしているところがその3減のところでございます。

裏面へいきますと、これまでの23年4月からの係の組織機構再編の経緯が示されておりますけれども、こちらは説明を省略させていただきたいと思っております。

また、お戻りいただきまして、1番の資料にお戻りいただきまして、最後の参考のところでございます。

1点目は、答志清掃センターの廃止でございます。平成30年度末で、可燃ごみ、資源ごみの受け入れを終了する予定となっております。

続きまして、ここでご説明させていただいたのは市長部局のことなんですけれども、市長部局以外の係の統合予定でございますけれども、1点目、議会事務局でございます。議事係と庶務係がございますけれども、議事総務係といたしたいと、2点目、図書館ですけれども、庶務係、整理係、奉仕係とありますが、管理係とさせていただきたいと思っております。この二つはいずれも、現在の業務を推進する上で係を分けている必要性が薄いことから統合を進めるものでございます。

説明は以上でございます。

○浜口一利議長 この件について、質問やご意見はございませんか。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 建設で国土、これはこれでやってあって、それでなくても国土調査係なんていうたら、出ていったら山へずっと入っておるわけやんか。ないというて統合していることによって違う人の負担がふえたりとか、それではなくてもやっぱり職員数が少ないと思うんですよ。権限移譲の中身を見ておる限りね。その中でもう一つ建設課の、何というんですか、管理係に全部吸収してあるということはどうなんですか、人をふやす方向でいくの。維持していくならば、業務割合はすごいものになってくるよ。

○浜口一利議長 奥村課長補佐。

○奥村課長補佐 こちらは各課長との意見交換のときに出てきた話で、こちらからちょっとでもまとめられるような係はないかなというご相談をさせていただいたときに、比較的国土調査係のほうが時期的にたくさん要るときはたくさん要るんですけども、そうでないときもあるということで、逆に管理係を助けることもできるかなということで、そういう内容で統合に至りました。

○浜口一利議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 鳥羽市内の公共の状況が、それだけあるやんか。全部終わるまであと30年以上かかると言われておるわけやんか。ということは、市民の財産自体をやっぱり国調が入って評価することが財産の守りになったりとか評価の対象になったりとか、いち早くして、境界もわからんようなところがようけありますね。そういう想定にしてあることが住民サービスの一環やと思っておるんやけれども、それは後回しでええという

考え方なのかな。

○浜口一利議長 このことによって事業が進むか進まないか、そのあたりでいいです。

奥村課長補佐。

○奥村課長補佐 そういう人の話もあろうかと思うんですけども、国費がもう思うようにつかないというようなことも伺っております、そういったことも踏まえましてでございます。

○浜口一利議長 事業が進まないのはそのあたりや。

○尾崎 幹議員 やっておるところは、やっておるんやからな。

○浜口一利議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利議長 それでは、よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、この件は終了いたします。

説明員を入れかえます。

議員の皆様は、そのままお待ちください。

(午前11時49分 休憩)

(午前11時50分 再開)

○浜口一利議長 それでは、⑤鳥羽市民文化会館大ホールの閉鎖についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

総務課長。

○寺田総務課長 引き続き総務課です。よろしくお願いいたします。

鳥羽市民文化会館大ホールの閉鎖についてということで、総務課3の資料のほうをごらんください。

このたび、市では、鳥羽市民文化会館の大ホールを閉鎖し、貸ホール事業を中止することといたしましたので、報告をさせていただきます。

このことにつきましては、大ホールは昭和56年度に施行された耐震基準、それから平成26年度に施行された天井脱落対策基準をクリアしていないことから、市として大ホールの利用者の安全安心の確保を最優先として決定したものであります。

なお、資料1につきましては、あすの定例記者会見で記者発表をいたします予定ですのでよろしくお願いいたします。

それでは、内容について、奥村補佐のほうから説明をさせていただきます。

○浜口一利議長 奥村補佐。

○奥村課長補佐 引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、別紙がございますので、そちらをごらんいただきながら説明させていただきたいと思います。

先ほど課長のほうから申し上げましたとおり、市民文化会館は昭和47年に竣工した施設でございます。その別紙の中の②施設の状況のあたりのところの説明になりますけれども、平成21年度に実施いたしました耐震診断におきまして、昭和56年に改正されました建築基準法の新しい耐震基準をクリアしていないことがわ

かりました。その際、利用頻度の高い事務所棟のほう、行政組織が入っているところですね。そういったところのほうは平成24年度に耐震改修工事を実施させていただきました。ホール棟のほうは、建てかえや移転等の議論もありまして、整備方針がなかなか固まらずに今まで来ましたので、耐震改修工事をできないまま利用を継続してきたところでございます。

また、その後、東日本大震災を受けまして天井の基準も見直されました。大ホールのほうは、客席上部のつり天井が既存不適格となりました。既存不適格といいますのは、新しい基準ができるよりも前に建てられた建物で、それが今の基準に当てはめるとだめだよということです。ただそれは違法というものではなく、努力義務が発生するというような意味合いでございます。

そういったこともありまして、巨大直下型地震が発生するようなそういった事例を除けば、ホールが揺れて建物ごと崩れたような話は聞かないところなんですけれども、つり天井が落ちたというのは実例もございます。そういったところで心配が増してきているところでございます。

この耐震診断結果とつり天井の不適格の2点については、これまでも腐心してきたところでございますけれども、総合計画の実施計画におきましては、利用頻度の高い施設ですとか、小中学校、保育所、そういったところを優先して施工してまいりまして、ようやくその全てが終わりつつあるという状況になっております。そういった優先順位がございましたので、ホールにつきましてはちょっと言葉は悪いですが、少し後回しになってきたというところでございます。先般ご説明もさせていただきましたが、ホールにつきましては、長年の検討の末、その機能を市民体育館サブアリーナへ複合化するという方針をようやくお示しすることができたところでございます。

そういったこともありまして、今後、既存の大ホールの改修工事も当然手がけることができないということにもなりますので、こちらのホールのほうは閉鎖させていただきたいということでございます。

期日で年内閉鎖ということでさせていただいたのは、既に予約がある行事としまして、文化祭ですとか市の音楽祭、鳥羽高校や東中の文化祭、それから鳥羽リノベーション委員会主催の落語寄席など、年内に今から軌道修正できないものは多数ございます。そういったことで年内とさせていただきました。年明けに入っている予約としまして、成人式初め3件ございましたけれども、成人式は今のところ他の会場で進める方針でございます。

今後、会議利用ですとか祭典、そういった形の行事をしたい場合には、大ホールのかわりとなる施設は市内にもあるとは思われるんですけども、芸術文化で使用できる設備の整った施設が市内になかなかないということになりますので、この間に鳥羽の芸術文化が途絶えてしまわないように、厳しい財政事情の中でございませぬけれども、サブアリーナの建設時期につきましては、もう一つおつけしました以前の全員協議会の資料でございますけれども、今、サブアリーナの増築事業が平成34年度以降ということで一旦このときに示させていただいたんですけども、これが少しでも前倒しできないかということでこれから協議をしていきたいということでございます。

以上でございます。

○浜口一利議長 この件について説明は終わりました。

質問やご意見はございませんか。よろしいですか。

戸上議員。

○戸上 健議員 1点お聞きします。大ホールは、以前の決算委員会で支出が非常に多いと、収入は清掃費にも当たらないというふうに指摘したことがあります。今回、大ホール廃止、中止によって、閉鎖ということによってどれぐらい市の財源は浮くんでしょうか。

○浜口一利議長 奥村補佐。

○奥村課長補佐 ちょっと今具体的な数字はお持ちしていないんですけども、考え方としましては、大ホールの使用料収入はある程度の額がございます。それよりも大ホールを閉鎖することによって出ていく支出の額のほうが小さいので、当面の間より厳しくなるというのが実情でございます。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 メンテナンスの量と清掃料で800万円ぐらいだったというふうに思うんです。使用料は400万円ぐらいだったというふうに思うんですけども、それはかえって支出が減るということではないんでしょうか。さっきの説明では逆ですよ。

○浜口一利議長 池田館長。

○池田市民文化会館館長 ホールに係りますメンテナンスにつきましては、照明、つり物、それと音響設備というところでしか直接の減額要素はございません。会館施設全体のメンテナンスというところに係ります点検項目からしますと、ホールが抜けたから抜ける、除外できるというところがほとんどないものですから、先ほど奥野補佐が説明させていただいたように、思った以上に経費の削減ができないという状況にあります。

以上です。

○戸上 健議員 わかりました。オーケーです。

○浜口一利議長 他にございませんか。

世古議員。

○世古安秀議員 1点だけ。関係する文化団体とか、これまでの利用してきた団体にはきちんとそういう旨の説明はもうされたのかどうか、それだけお聞きします。

○浜口一利議長 奥村補佐。

○奥村課長補佐 これまで定期的に利用いただいている団体の皆様には、直近でございますけれども、少しお話をさせていただきました。

○世古安秀議員 よろしいです。

○浜口一利議長 井村議員。

○井村行夫議員 文化会館が34年までできない間、いろいろな形で市民文化会館を使っておった方、またそれをこれから使おうとしたときにはもうできないというような状態であるんですけども、その代替というか、それにかかわるところのお勧めといいますか、そういう部分というのはどのように考えているのか。

○浜口一利議長 奥村補佐。

○奥村課長補佐 どういうイベントをやるかによりとなるんですけども、例えば文化芸術のことをやろうと思った場合には、例えばプロの音楽家の方を招くような形ですと音響のよい施設が必要になってくるわけですけども、そうなってくると市内では今のホール以外はないというところで非常に厳しい状態です。それが音楽

でも小中学生の発表とかだと、やっぱり代替施設は体育館等いろいろ考えられると思います。

あと、会議や祭典での利用であれば、観客動員数といえますか入り込み数によりますけれども、いろいろと代替となる施設はあろうかと思っております。

以上です。

○浜口一利議長 井村議員。

○井村行夫議員 そうすると、プロとかそういう既存音響設備、もしくはそういう会場をするという部分になりますと鳥羽ではできないということで決着ですか。

○浜口一利議長 奥村補佐。

○奥村課長補佐 無理をすればできるということが現実のところかなと思います。例えば市内の大規模なホテルなどでもある程度観客400人ぐらいが入れてというような施設もあるわけなんですけれども、そうしますと、照明や音響を一から入れないといけないですとかそういう部分があるので、実際使われる方がどのくらい使用負担を考えないといけないかというようなところで考え方が分かれてくるのかなというふうに思います。

○浜口一利議長 井村議員。

○井村行夫議員 当然のことながら、そういう形にすると、利用者といえますか発表する側、それを行う側にしては経費がかかるわけですが、そこら辺の部分の補助とかいう部分はないのか、また考えていないのか、ちょっとそこはどうですか。

○浜口一利議長 奥村補佐。

○奥村課長補佐 その使われる団体への支援というのも、いろいろと閉鎖のときに、市長、副市長も含め協議をさせていただきました。非常にいろいろな形態がありまして、文化芸術の活動で無料で入ってもらうこともありますし、有料にしている場合もあります。まず、有料ですと、それはやっぱりいいんじゃないかなという議論です。無料で入っていただいているところがどこか使うところがない、それをどうするかという議論だけが最後には残ったわけなんですけれども、そこはなかなか支援とまではいかないかなという話で落ちつきました。

以上です。

○浜口一利議長 井村議員。

○井村行夫議員 結論的にはその支援はできないということですね。はい、わかりました。

○浜口一利議長 河村議員。

○河村 孝議員 音楽、そういうところに関しては、使用頻度が低いということだと思うんですけども、市がやっているいろいろな事業の中で大ホールを使ってやってきているところがあるわけですよ、毎年。体育館が修繕に入ってしまった場合の代替やというのはあるんです。体育館が使えやんようになっていくわけですが、今のところそういうったものは多分体育館になろうという返答やったと思うんですけども、体育館も修繕に入ると、どこもなくなってくるわけですが、その辺はどういうふうに考えておるのかな。

○浜口一利議長 奥村補佐。

○奥村課長補佐 体育館も、やはり一番大きいと市民体育館になりますけれども、それ以外の中学校、小中学校の体育館等もいろいろございますので、一体何人入らないかんのかということから、やれるものはほかの場所で考えたいと思います。

○浜口一利議長 河村議員。

○河村 孝議員 じゃ、体育館が使えるときは使って、それ以外のところは学校の体育館とか、例えば戦没者慰霊祭とかそういうところはどうするの。

○浜口一利議長 奥村補佐。

○奥村課長補佐 その点も最近本当に決まったばかりの方針ですので、各課のほうに今度の課長会議、もうお知らせはしてあるんですけども、今度の課長会議等でちゃんとお伝えさせていただいて、各課でどこでどうするか、費用面も含めて検討していただきたいということを言っていく予定です。

○浜口一利議長 河村議員。

○河村 孝議員 なるだけ市民に混乱が起きないような形でやっていただければと思います。

以上です。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 ごめん、関連質問なんですけれども、午前中も母子寡婦福祉会の皆さんと市長との懇談がありました。母子寡婦福祉会は32年か33年に県大会を鳥羽でやると、700人ぐらい全県から集まれるそうです。しかし、これはもう使えないということになりますのでほかを探さなきゃいかんということになります。探すのに担当団体だけでは非常に難しい面もありますので、所管の担当課が十分そのあたり相談に乗ってやってほしいというように思います。これは要望です。

○浜口一利議長 他にございませんね。

(「なし」の声あり)

○浜口一利議長 大ホール閉鎖については、いろいろ気づかいのあったところかと思うんですけども、以後の市民の文化活動とかそのあたりは、配慮して対応してやってということだけ要望しておきます。

以上で、この件については終了いたしたいと思います。

これをもちまして全員協議会を散会いたします。

(午後 0時05分 閉会)

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成30年10月29日

鳥羽市議会議長 浜 口 一 利